

## 船舶職員の募集について

函館税関では令和2年度船舶職員1名の採用を予定しています。

採用予定年月日 令和2年4月1日(水)

または令和2年5月1日(金)

採用職名 甲板員(業務内容は、機関業務も含まれる)

勤務場所 函館市または小樽市

条件 年齢 30歳程度以下

転勤が可能な方



なお、以下に該当する方は応募できませんので、あらかじめご了承ください。

日本国籍を有しない者

国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

応募方法 履歴書を下記送付先まで郵送

募集期間 令和2年2月23日(日)まで(履歴書必着)

採用面接 書類選考のうえ、面接試験日を別途通知

面接予定 函館市予定(別途お知らせします)

履歴書送付先

〒040-8561 函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎内  
函館税関総務部人事課人事係

問合先

函館税関総務部人事課人事係

電話 0138-40-4225